

新型コロナ対策補正予算（第2弾）を専決

特別定額給付金など過去最大の補正予算額582億円を計上

本市では、新型コロナウイルス感染症から市民の生命・財産・生活を守る経費として、過去最大規模の582億円を追加する新型コロナ対策補正予算（第2弾）を編成しました。

補正予算の内容は、対象者1人につき10万円を給付する特別定額給付金や対象児童1人につき1万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金など、昨日成立した国の補正予算に速やかに対応する事業であり、一日でも早く市民の皆様にお届けするため、地方自治法第179条第1項の規定により、本日5月1日付で市長専決処分しました。

<主な補正予算の内容>

1 一般会計

(1) 特別定額給付金の支給	571億2千万円
(2) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給	6億4千万円
(3) 住居確保給付金の支給	7千万円
(4) 保育所等における感染防止対策	1億5千万円
(5) 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費	1億2千万円
(6) 妊婦の感染防止対策	5千万円

2 国民健康保険事業特別会計

(1) 傷病手当金の支給	2千万円
--------------	------

<その他>

補正予算の内容の詳細については、資料「補正予算の概要」を作成していますので、資料請求は広報課までご連絡ください。

補正予算の内容については、財政課までお問い合わせください。

<問い合わせ>

(補正予算の内容について) 財務部財政課長 小澤 電話042-620-7349
(資料の請求について) 都市戦略部広報課長 木村 電話042-620-7228